

第2次宮若市 スポーツ推進計画

「スポーツはみんなのもの スポーツで夢づくり
人づくり 健康づくり みやわか」の実現をめざして



平成30年2月

宮若市教育委員会

はじめに

近年、わが国では、少子・高齢化の進展や価値観・ライフスタイルの多様化等、市民の生活環境も大きく変化しています。このような中、スポーツは、人生をより豊かにする文化の一つとして、その価値や意義が注目されています。

スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であるとともに、人と人や地域間の交流を促進させる等、地域社会の活性化を図る上で非常に重要なものであります。また、次代を担う青少年の体力を向上させ、他者を尊重し協同する精神、公正さと規律を学ぶ態度や自制心を養う等、心身の健全な発達にも大きな影響を及ぼします。

このような中、本市では、「スポーツはみんなのもの スポーツで夢づくり 人づくり 健康づくり みやわか」を基本理念とした「第2次宮若市スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画は、スポーツに関して、本市のめざす方向を明確にするとともに、スポーツ推進の効率化と充実を図り、市民の豊かなスポーツライフの実現及びまちの活性化に資するものです。スポーツの力で市民の生活をより豊かにするため、地域、学校、行政、その他関係機関と連携しながら、本市のスポーツの推進に努めてまいります。

結びに、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見ご提言をいただきました策定委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成30年2月

宮若市教育委員会

教育長 中村 直史

目 次

はじめに

第1章	第2次宮若市スポーツ推進計画の策定にあたって	
1	計画の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
第2章	計画の基本構想	
1	基本理念	3
2	基本方針	4
3	体系図	6
第3章	宮若市の現状	
1	社会環境の変化とスポーツ	7
2	市民のスポーツ意識について	8
3	前計画における現状と課題	14
第4章	スポーツ推進のための施策の展開	
第1節	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
1	子どものスポーツ活動の推進	28
2	成人のスポーツ活動の推進	32
3	高齢世代のスポーツ活動の推進	33
4	障がい者のスポーツ活動の推進	34
第2節	スポーツ活動を支える環境の整備	
1	スポーツ指導者の充実	35
2	スポーツ施設の整備・充実	36
3	スポーツ機会の提供	42
4	スポーツ情報の提供	43
第3節	スポーツの活力をいかしたまちづくりの推進	
1	地域のスポーツ活動の活性化	44
2	スポーツによるまちの活性化	45
第5章	計画実現のための推進体制について	46
《資料編》		
1	用語解説	47
2	策定会議委員名簿	50

第1章 第2次宮若市スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

●計画策定の背景と目的

国では、平成23年6月に「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正し、新たに「スポーツ基本法」〔用語 1〕を制定しました。この法律には、スポーツに関する基本理念が定められ、国や地方公共団体並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項などが規定されています。

この「スポーツ基本法」の規定に基づいて、平成24年度に、「スポーツ基本計画」〔用語 2〕が策定され、「スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」をめざしたわが国のスポーツ推進の基本的な方向が示されました。

福岡県においても、平成26年3月に、スポーツ推進に係る県の方向を示すとともに市町村や関係機関団体におけるスポーツ推進の指針となる「福岡県スポーツ推進計画」〔用語 3〕が策定されました。

本市におけるスポーツの推進は、「第1次宮若市総合計画基本構想」の中にも「豊かな心を育むまちづくり～スポーツの推進～」として掲げられ、その振興を図るために、「宮若市スポーツ振興基本計画（平成20年度～29年度）」を策定いたしました。この間、諸施策を展開してまいりましたが、国・県レベルでのスポーツ政策の移行を機に、平成26年度に見直しに着手し、スポーツ基本法の趣旨を踏まえて、計画の名称を「宮若市スポーツ振興基本計画」から「宮若市スポーツ推進計画」と改訂しました。

今回、「宮若市スポーツ推進計画」の計画期間終了に伴い、国の「スポーツ基本計画」等を参酌して、本市のめざすスポーツ推進の基本的な方向を明確にし、また、施策をより計画的に進めるため、計画期間を平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間とした「第2次宮若市スポーツ推進計画」を策定しました。

●スポーツ推進の意義

「スポーツ基本法」では、「スポーツは世界共通の人類の文化である」と位置づけ、「スポーツを通じて幸福な生活を営むことは、全ての人々の権利であり、各々の関心、適性等に応じて、スポーツに親しんだり、スポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と規定されています。

また、「スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、健康で活力に満ちた長寿社会の実現、国際的な交流・貢献、社会・経済の活力の創造など、国民生活において重要な役割を果たすので、スポーツ立国を実現することが、国の発展のための重要課題」だと述べています。

2 計画の位置づけ

●法的な位置づけ

スポーツ基本法第10条の「地方スポーツ推進計画」に基づいて策定します。

スポーツ基本法解説

(地方スポーツ推進計画)

都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

●国・県の計画との関係

国の「スポーツ基本計画」・福岡県の「スポーツ推進計画」を参酌して、本市の地域特性や実情に即したスポーツの推進の基本とします。

●本市の上位計画等との関係

第2次宮若市総合計画〔用語 4〕をはじめ、第2次宮若市生涯学習基本計画など他の個別計画を踏まえた本市におけるスポーツ推進の基本とします。

3 計画の期間

本計画は、平成30年度を初年度として、平成39年度までの10年間を計画期間とします。

なお、進捗状況や社会情勢などの変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。



第2章 計画の基本構想

1 基本理念

《基本理念》

スポーツはみんなのもの

スポーツで夢づくり 人づくり 健康づくり みやわか

スポーツは、人間の身体的・精神的欲求に応える文化の一つであり、人々は、それぞれの目的に応じた方法でスポーツに親しむことにより、自らの暮らしに活力や潤いを得ています。また、スポーツは、青少年の健全育成、地域における連帯感の醸成、国民経済に寄与するなど、さまざまな意義を有しています。

本市においても、少子化・高齢化の進展や核家族化、ライフスタイルの変化等により以前にも増して市民は健康で豊かな生活を求めるようになっており、潤いのある生活を育む上において今やスポーツは欠くことのできないものとなっています。



本市ではこれまでに第1次宮若市スポーツ推進計画で掲げた「スポーツはみんなのもの スポーツで夢づくり 人づくり 健康づくり みやわか」を基本理念とし、スポーツを“競技スポーツ”や“レクリエーション”のみならず、健康や体力の保持・増進という“健康づくり”、スポーツを媒介とした“地域の活力づくり”なども視野に入れて各種施策に取り組んできました。

この理念が示す「夢づくり」「人づくり」「健康づくり」は、市民が生涯にわたり心身ともに健康で明るい生活を営むために大切なものであり、本市のスポーツ推進における普遍的な考え方でもあることから、本計画の基本理念は、前計画の理念を継承します。

2 基本方針

国や県においては、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」などといった多様な関わり方に基づいて、国のスポーツ基本計画で明記している「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」をめざしているところです。

本市のスポーツ振興は、「するスポーツ」という視点から推進を図って参りましたが、市民のスポーツに対するニーズの多様化なども考慮しながら、今後は「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」などといった分野も視野に入れて、市民の豊かなスポーツライフを構築していく必要があると思われます。

この様に上位計画を視野に入れ、基本理念とした将来像の実現をめざして、次の3つの基本方針を設定して、スポーツ推進施策を展開していきます。

《基本方針 1》
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

《基本方針 2》
スポーツ活動を支える環境の整備

《基本方針 3》
スポーツの活力をいかしたまちづくりの推進

《基本方針 1》ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

子どもから大人、高齢者や障がいがある人など、市民の誰もが、個々のライフステージにおいてスポーツ活動が行えるよう、体力、技術、適性などに応じて、いつでも気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境づくりに努めます。

《基本方針 2》スポーツ活動を支える環境の整備

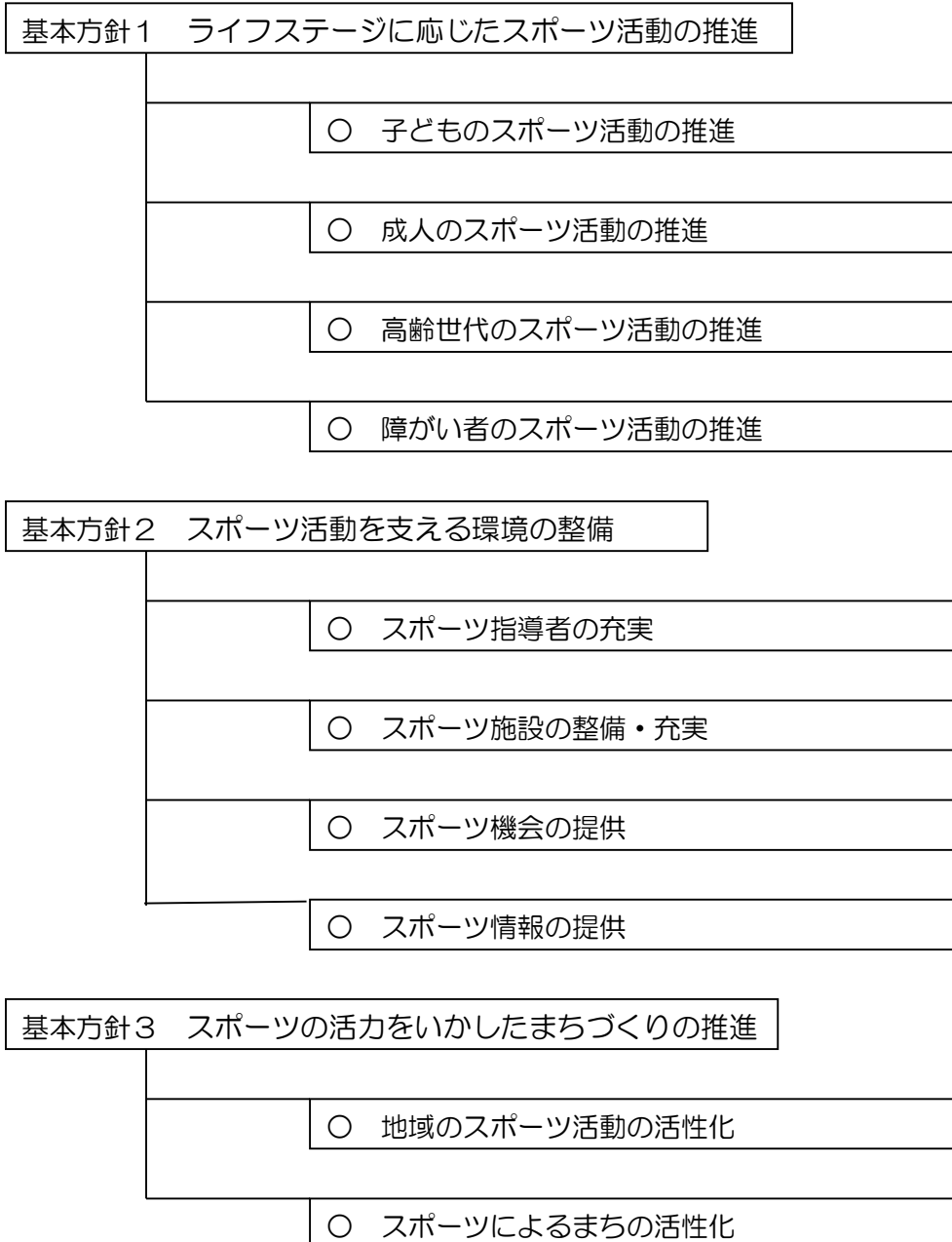
市民の誰もが、身近なところで、気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実や指導者の育成や発掘、スポーツ機会の提供などに努めます。

《基本方針 3》スポーツの活力をいかしたまちづくりの推進

地域コミュニティ活動やまちの活性化を図れるよう、地域スポーツ活動の支援や、スポーツを自然環境や観光資源などの地域資源と融合させ、地域活性化につながる取り組みに努めます。

本計画では、3つの基本方針に基づいて、以下の項目を基本施策とします。

施策体系



3 体系図

第2次宮若市総合計画

《将来像》 ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若

《基本目標》 「市民・地域・産業が賑わう住みよいまち」

《基本的施策》

① 自然環境	豊かなみどりが輝くふるさとを守るため、自然と共生したまちづくり
② 生活基盤・都市基盤	安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり
③ 産業	企業誘致と立地産業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり
④ 保健・福祉	市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合い、安心な暮らしを高める社会づくり
⑤ 教育・文化	子どもの「生きる力」を育てる学校教育と多彩な市民交流を生む社会教育の充実
⑥ 市民協働・コミュニティ	市民とともに、地域課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくり

第2次宮若市スポーツ推進計画

《基本理念》
～スポーツはみんなのもの
スポーツで夢づくり 人づくり 健康づくり みやわか～

《基本方針 1》
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

《基本方針 2》
スポーツ活動を支える環境の整備

《基本方針 3》
スポーツの活力をいかしたまちづくりの推進

- 子どものスポーツ活動の推進
- 成人のスポーツ活動の推進
- 高齢世代のスポーツ活動の推進
- 障がい者のスポーツ活動の推進

- スポーツ指導者の充実
- スポーツ施設の整備・充実
- スポーツ機会の提供
- スポーツ情報の提供

- 地域のスポーツ活動の活性化
- スポーツによるまちの活性化

第2次宮若市生涯学習基本計画

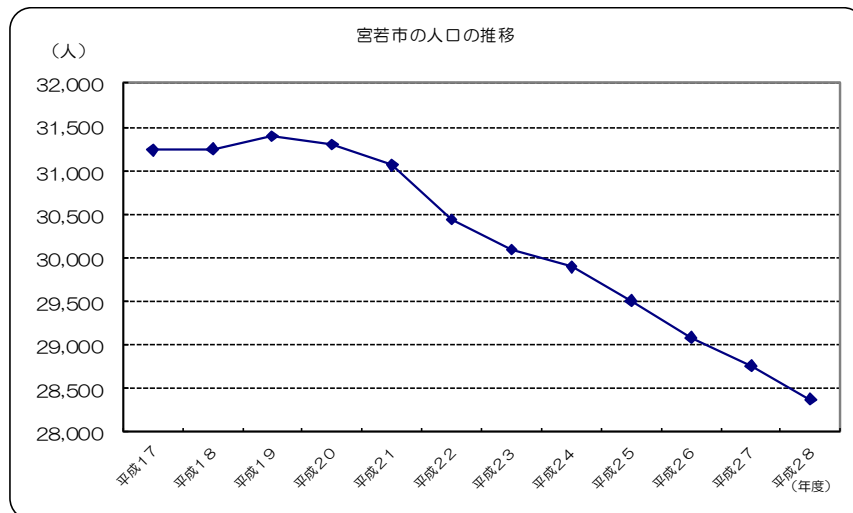
国・県のめざす姿

スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会
「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」

第3章 宮若市の現状

1 社会環境の変化とスポーツ

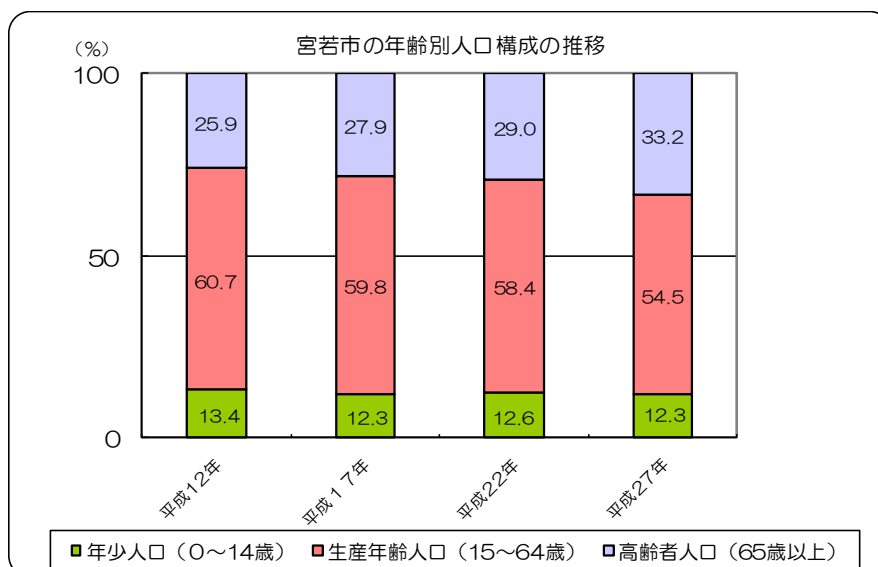
本市は、福岡市、北九州市の両政令市のほぼ中間に位置し、豊かな自然と歴史的文化遺産に恵まれた地域です。市域に九州自動車道の若宮インターチェンジ、宮田スマートインターチェンジが設置されており、自動車産業を中心とした企業進出が進み、都市機能を持ち合わせたまちとして成熟しつつありますが、本市の人口は平成19年度の31,398人をピークに減少し始め、平成29年3月末には28,379人と約1割近い人口減となっています。



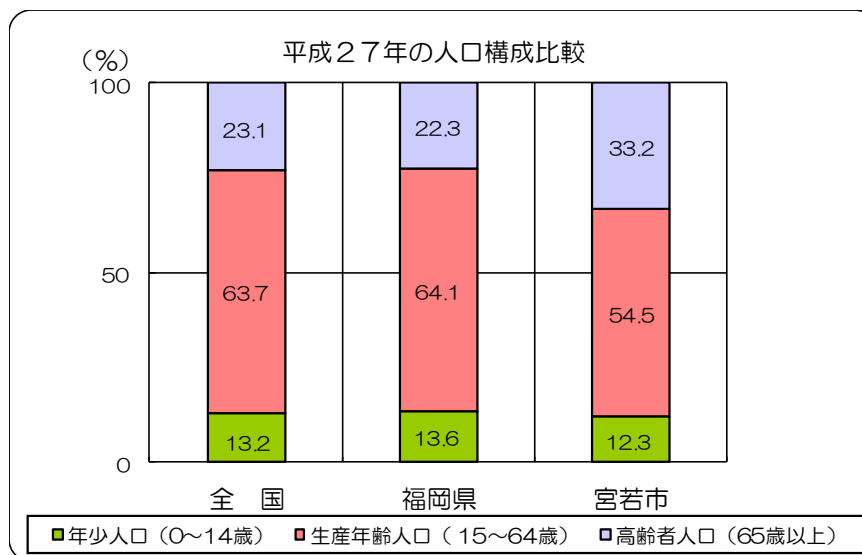
また、少子高齢化が進行しており、図に示すように高齢者人口（65歳以上）の割合がこの15年間で約7ポイント以上増加、年少人口（0～14歳）の割合は減少しています。

平成27年国勢調査では、本市の高齢者人口の割合は国や県の数値を上回っている一方、年少人口の割合は下回っています。

スポーツの推進においてはこれらの状況を踏まえた施策の展開が求められています。



資料：国勢調査



2 市民のスポーツ意識について

平成29年4月に、市民を対象に「スポーツに関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」という）を実施しました。

○ 調査の概要

- ☆ 調査時期：平成29年4月末～5月末
- ☆ 調査方法：郵送による配布回収
- ☆ 対象者：15歳以上の市内在住者より無作為抽出
 - ※ 年代・性別・居住区の人口比率にあわせ配布数を按分
- ☆ 配布数：2,000通
- ☆ 回収数：682通
- ☆ 回収率：34.1%

(1) 市民のスポーツ意識

① 健康について

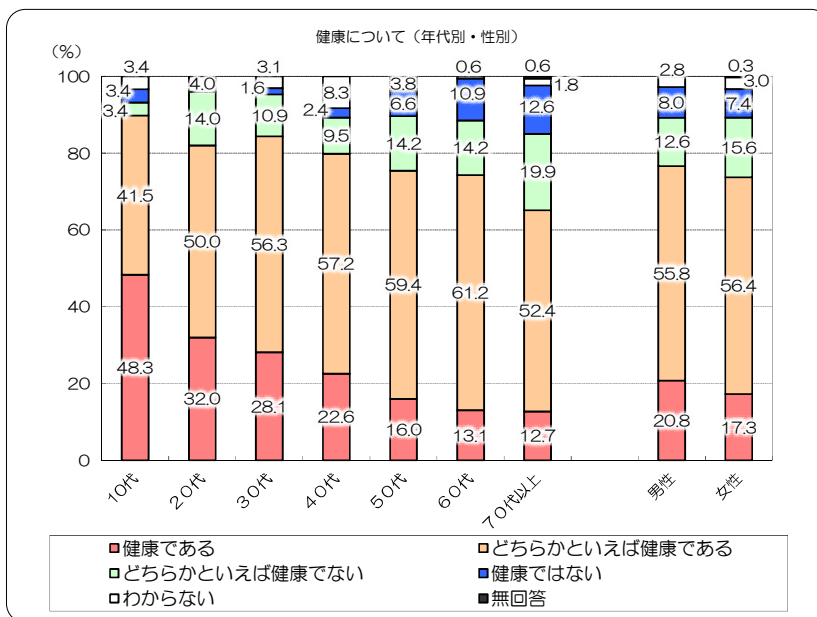
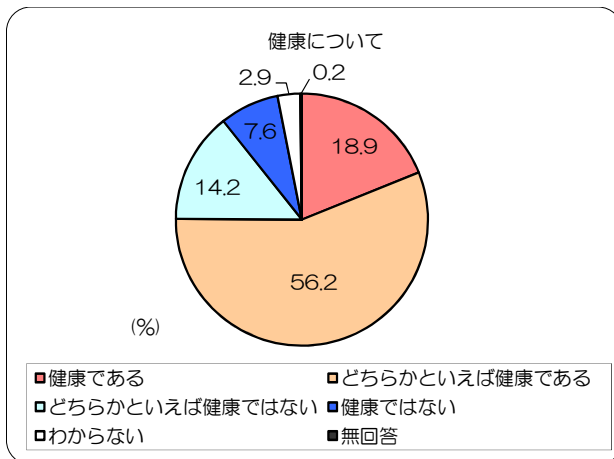
市民の健康に対する意識は、全体集計では「健康である」が18.9%、「どちらかといえば健康である」が56.2%となっており、75.1%の人が「健康」と回答しています。

年代別では、「健康である」と「どちらかといえば健康である」と回答した人の割合は、10代の約90%から70代以上の65.1%と年代ごとに徐々に減少しています。

性別でみると、男女の差はあまり見られません。

「どちらかといえば健康でない」、「健康でない」と回答した人の割合は、21.8%となっています。

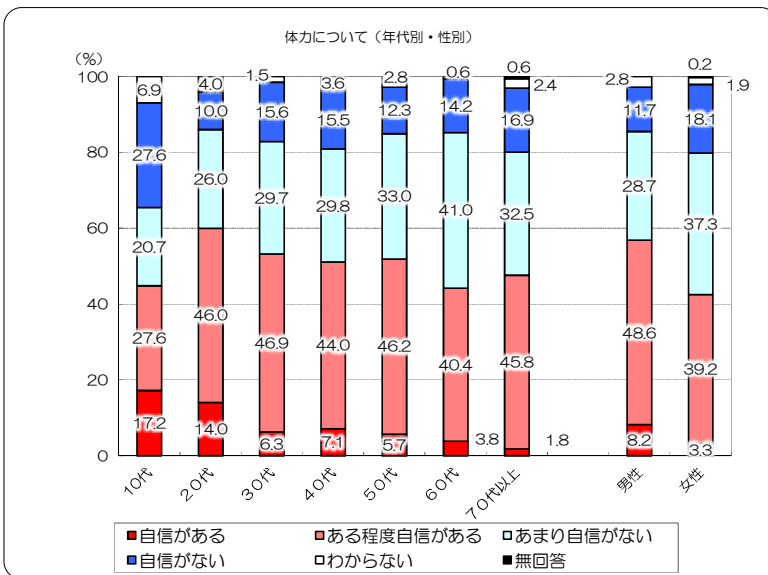
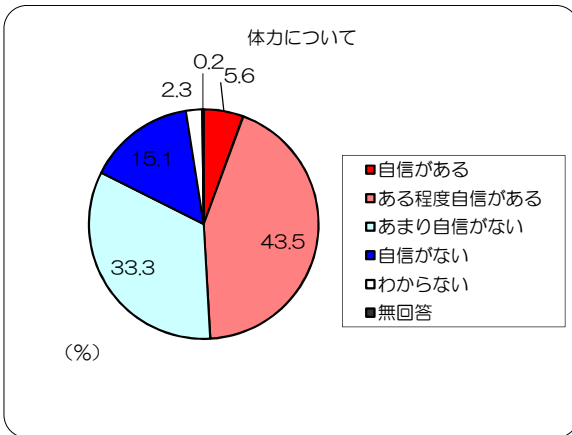
年代別でみると、10代で6.8%、20代～40代で10～15%と推移していますが、50代から20%台に上昇し、70代以上では32.5%の人が健康に不安を感じています。



② 体力について

自身の体力については、全体集計では「自信がある」が5.6%、「ある程度自信がある」が43.5%と約5割の人が体力的に自信を持っていると回答していますが、性別でみると、男性の56.8%に対し女性が42.5%と、男女間で15ポイント近い差があります。

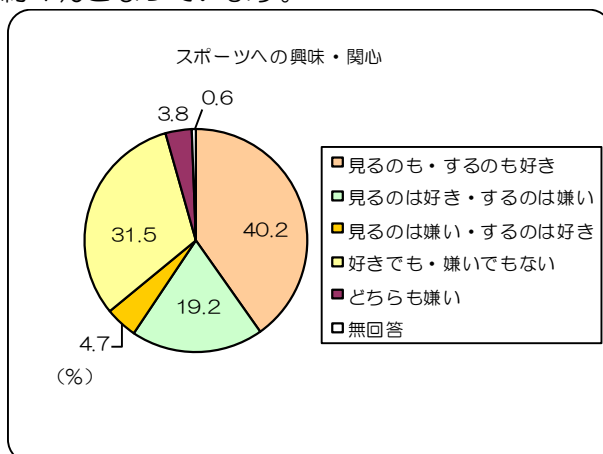
また、年代別では、20代から50代と5割を越えています。体力の向上期にある10代では「自信がある」と回答した人の割合は44.8%に止まっており、約半数が「自信がない」「あまり自信がない」と回答しています。



(2) スポーツへの興味・関心について

「運動・スポーツは好きですか」という質問に対して、「見るのも・するのも好き」が40.2%、「見るのは好き・するのは嫌い」が19.2%、「見るのは嫌い・するのは好き」が4.7%で、市民の約65%がスポーツを「みる・する」のいずれかで「好き」と回答しています。

一方、「好きでも・嫌いでもない」と回答した人の割合は約30%、「どちらも嫌い」が約4%となっています。



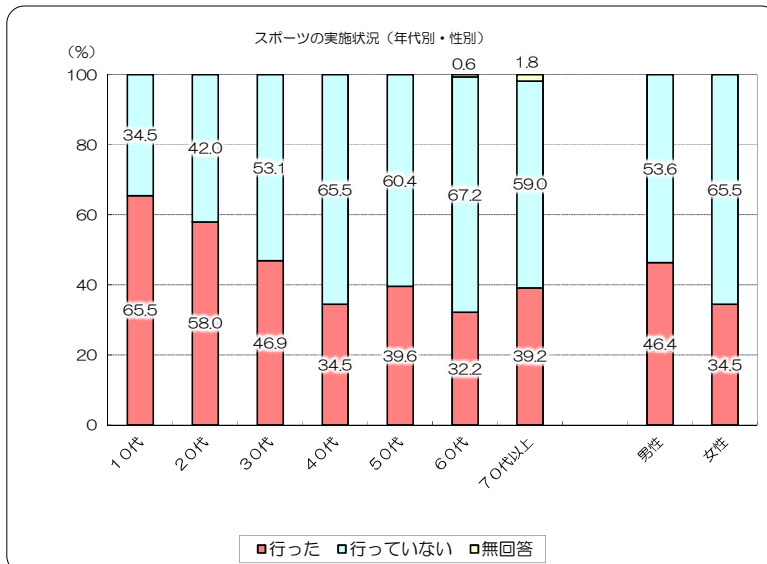
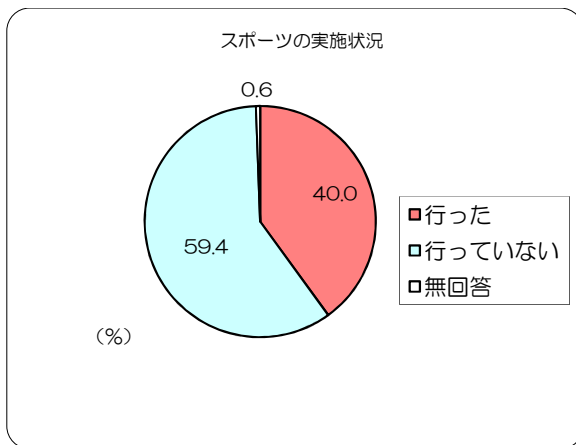
(3) スポーツの実施状況

「この1年間でスポーツを行いましたか」という問いに、「行った」と回答した人の割合は40%、「行っていない」が約60%となっています。

「行った」割合を年代別、性別でみると、男性と女性では約12ポイントの差があります。年代別では、40代、60代のスポーツ実施率が低くなっています。

また、国や県がまとめている「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、国で42.5%（平成28年度）、福岡県で36.3%（平成23年度調査）となっています。

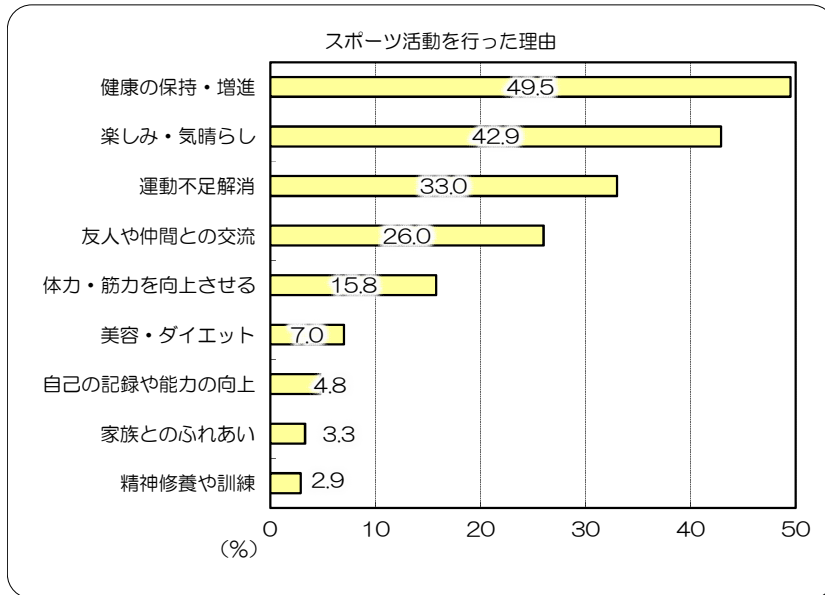
本市では、スポーツを行った40%のうち「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は22.1%という結果であり、国から20ポイント、県からは14ポイントと大きく下回っています。



(4) 運動・スポーツ活動について

①スポーツ活動を行った理由

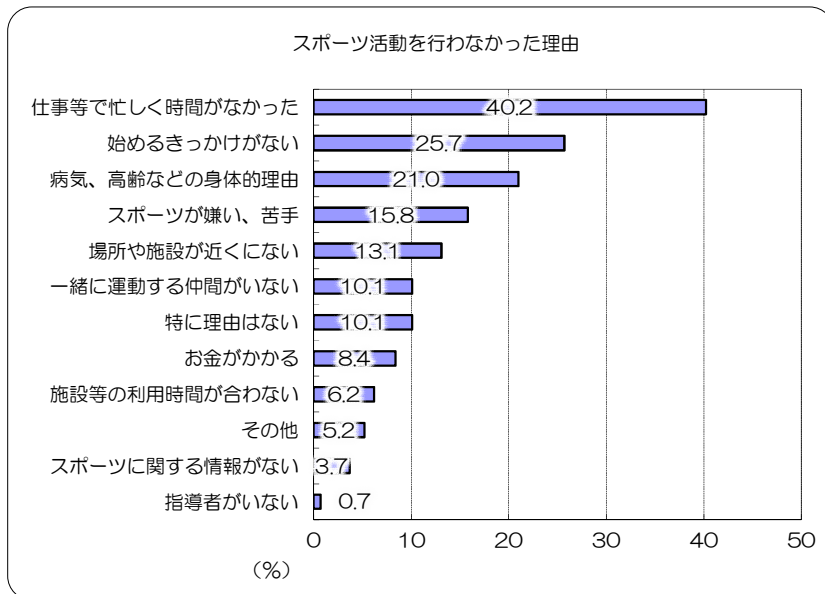
スポーツ活動を行った理由として、「健康の保持・増進」を理由とした人の割合が最も多く、続いて「楽しみ・気晴らし」、「運動不足解消」となっています。



(複数回答)

②スポーツ活動を行わなかった理由

スポーツ活動を行わなかった理由として、「仕事等で忙しく時間がなかった」が最も多く、次に「始めるきっかけがない」、「病気、高齢などの身体的理由」となっています。

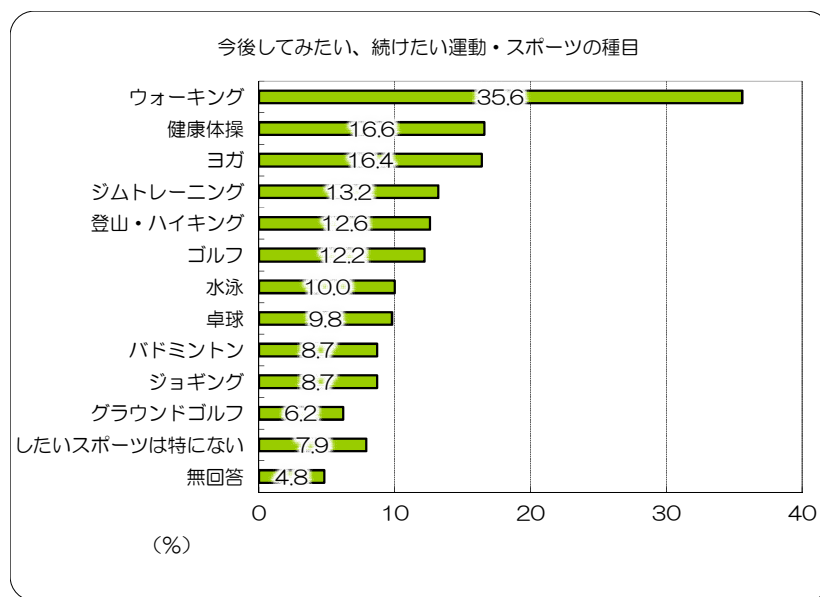


(複数回答)

(5) 今後してみたい、続けたい運動・スポーツの種目

現在行っているものも含めて、「今後してみたい、続けたい運動・スポーツの種目」としては、「ウォーキング」、「健康体操」、「ヨガ」、「ジムトレーニング」が上位にあります。全体的には、個人で手軽にできる運動やスポーツが好まれる傾向にあります。

また、「したいスポーツは特にない」と回答した人の割合は約8%で、約9割の人は「これからしてみたい」、もしくは「続けていきたい」と望んでおり、「この1年間でスポーツを行った」と回答した40%と比較するとその差が大きく、市民がスポーツ活動に十分取り組めていない状況がみられます。



(複数回答)

3 前計画における現状と課題

(1) スポーツ指導者について

現状

本市では、スポーツ基本法に規定されているスポーツ推進委員〔用語 5〕をはじめ、宮若いきいきスポーツクラブ指導者、学校部活動等の場における指導者等、地域のスポーツ活動の推進に大きな役割を果たしています。

市民意識調査では、運動・スポーツ活動を行う上で、約8割以上の方が「スポーツ指導者は必要」と回答しています。指導内容としては、「健康体づくり」、「スポーツへの興味・関心」、「障がい者や高齢者のスポーツ指導」、「青少年のスポーツ指導」、「ニュースポーツの指導」等多岐にわたっており、今後、地域のスポーツ推進における指導者の役割はますます重要になってきます。



課題

スポーツ推進委員は、教育委員会が実施する各種スポーツ大会等の企画・運営やニュースポーツの普及・促進、スポーツに関する指導・助言等を行っています。「スポーツ基本法」においては、スポーツ推進委員には「地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割」も期待されています。

また、地域のスポーツの活性化と定着化を図るため、宮若市体育協会や宮若いきいきスポーツクラブ等のスポーツ団体と連携して、日本体育協会や各競技団体が公認するスポーツ指導者等の育成に努めていますが、市民の幅広いニーズに応えられる指導者の数は十分ではありません。

学校においても、体育・スポーツ指導の専門性が求められるようになっていきます。

(2) スポーツ事業について

現状

本市では、多くの市民が運動の楽しさを実感し、スポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員等と連携して、性別や年齢を問わず誰でも気軽に取り組めて市民相互の交流も図れるニュースポーツの普及・促進に努めています。

教育委員会が主催しているスポーツイベントとして、カローリング大会、ドッチビー大会、ビーチボールバレー大会、スポーツフェスタ等があります。

この他、小学生を対象とした陸上、スナッグゴルフ、水泳等のスポーツ教室を開催して子どものスポーツへの参加機会の拡充に努めています。

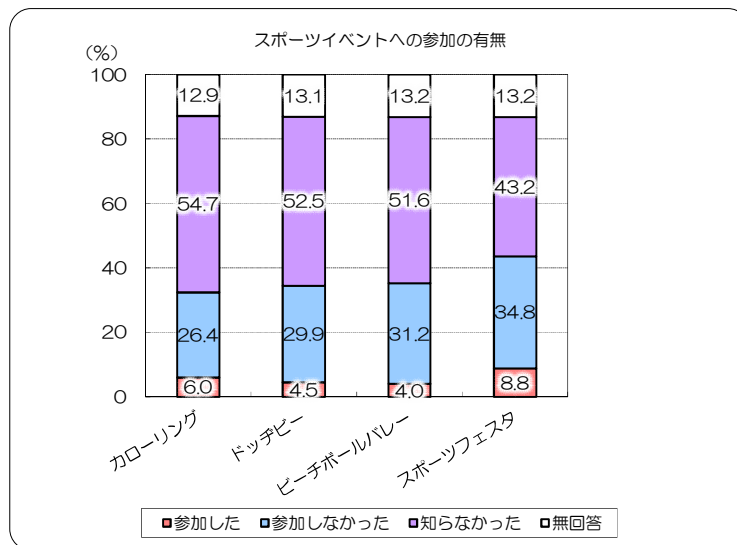
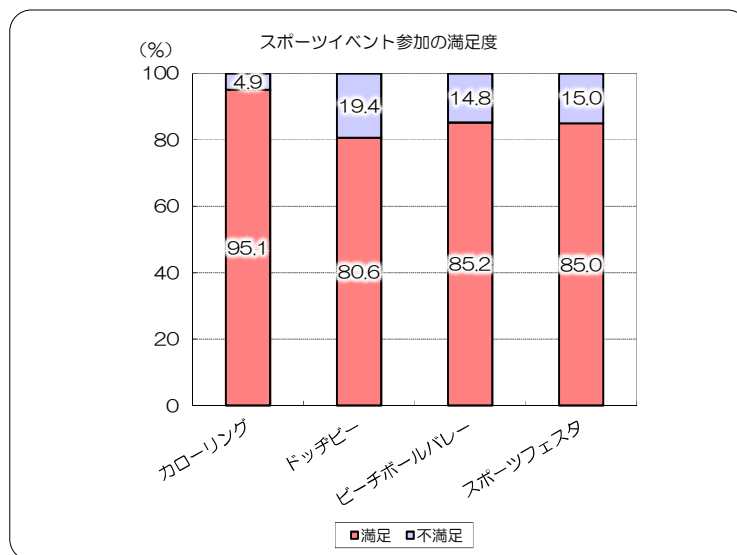
参加チームの主な構成は、公民館、企業、スポーツ団体等がありますが、地域公民館においては、人口の減少や高齢化の進展、核家族化、人々のニーズの多様化等によって、地域コミュニティ活動の維持が難しくなってきています。



教育委員会主催のスポーツ大会の参加状況

名 称	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	参 加 チ-ム	参加 人数	参 加 チ-ム	参加 人数	参 加 チ-ム	参加 人数	参 加 チ-ム	参加 人数
カローリング大会	23	80	27	99	18	61	30	107
ドッチビー大会	12	164	12	150	8	112	11	140
ビーチボールバレー大会	15	77	17	85	13	70	21	110
スポーツフェスタ	1400		1710		1856		1181	

市民意識調査では、市主催のスポーツイベントに参加した人は、カローリング大会では95.1%、ドッチビー大会では80.6%、ビーチボールバレー大会では85.2%、スポーツフェスタでは85.0%の人が「満足」と回答していますが、「カローリング」、「ドッチビー」、「ビーチボールバレー」大会では50%以上、「スポーツフェスタ」においては43.2%の人が「知らなかった」と回答しています。



課題

市民へのスポーツイベントの認知度を高め、参加者の増加を図る必要があります。

また、各地域においては、地域コミュニティ活動の維持が難しくなってきたことから、地域スポーツ行事の廃止や競技種目の変更が余儀なくされており、市民がスポーツに取り組みやすい環境づくりに努める必要があります。

(3) スポーツ団体について

① 宮若市体育協会

現状

宮若市体育協会は、市内のスポーツ愛好者で組織された15連盟・55団体が加盟（平成28年度）しており、“競技スポーツの普及・促進や、生涯スポーツの環境づくりに努め、住民の健康と活力のある豊かな生活の創造に資する”ことを目的に活動しています。

また、スポーツ少年団の活動は、個々の単位少年団（クラブ）が「青少年の健全育成」という同じ目的を持って活動し、本市体育協会の下部組織として位置づけられています。平成28年度現在、単位団数18団、361名の団員が活動しています。

体育協会には、成人を対象とした競技種目の「専門部会」と小・中学生を対象とした「スポーツ少年団」〔用語〕から構成されています。

体育協会加盟団体（平成28年度）

	協会・連盟	団体・人数	
		団体数	人数
1	バレーボール	25	315
2	ソフトテニス	1	18
3	卓球	3	55
4	オリエンテーリング	1	3
5	陸上競技	1	10
6	バスケットボール	2	25
7	剣道	1	18
8	柔道	1	69
9	空手道	1	18
10	バドミントン	2	35
11	ゲートボール	10	72
12	弓道	1	13
13	ゴルフ	1	237
14	水泳	1	25
15	グラウンドゴルフ	4	25
	計	55	938

スポーツ少年団加盟団体（平成28年度）

	種目	団体・人数	
		団体数	人数
1	軟式野球	2	27
2	卓球	1	17
3	バスケットボール	2	23
4	ソフトテニス	2	36
5	サッカー	2	61
6	バレーボール	1	11
7	剣道	2	44
8	柔道	1	24
9	空手道	2	55
10	新体操	1	34
11	ドッジボール	1	26
12	マウンテンバイク	1	3
	計	18	361

各専門部会の活動については、県民体育大会をはじめ上部団体が開催する大会に参加して、上位の大会（九州大会・全国大会）をめざすクラブや、個々の体力の保持や健康増進、会員相互の友好・親睦をめざすクラブ等、多様な目的でスポーツ活動が行われています。

課題

体育協会は、市民の高齢化やライフスタイルの変化、ニーズの多様化等により、会員数及び団体数ともに減少傾向にあり、継続的に活動を維持することが困難な専門部も出てきています。

スポーツ少年団は、単位少年団の自主的な運営により、活動を行っていますが、単位少年団相互の連携や交流機会が少ない状況となっております。

また、少子化の影響により、団員の減少が懸念されますので、加入促進を図る必要があります。

② 総合型地域スポーツクラブ「宮若いきいきスポーツクラブ」

現状

総合型地域スポーツクラブは、平成22年2月に「宮若いきいきスポーツクラブ」と命名され、活動がスタートしました。

当クラブでは「スポーツ教室」を中心に「スポーツ交流会」や「体験教室」、「講習会」等も開催し、日頃スポーツになじみの少ない人たちが気軽にスポーツができるクラブをめざして活動を展開しています。

市民意識調査では、当クラブを「知らない」と回答した人が64.1%と、市民の認知度もまだ高くはありませんが、会員数も徐々に増えてきており、延べ参加人数も年々増加傾向にあります。

また、クラブ独自で実施したアンケート調査においても、会員の多くは入会の目的を「運動不足の解消」、「健康の保持、体力の向上」、「人との交流」のためと回答しており、当クラブは市民のスポーツ活動を行う場であるとともに、人々のコミュニケーションの場としての役割も果たしています。

また、校区の老人会と連携して、市内の各小学校を訪問し、グラウンドゴルフやカローリングの指導を行う等、子どものスポーツ活動を支えていく取組も行っており、本市の生涯スポーツの推進に大きく寄与しています。

「宮若いきいきスポーツクラブ」

(1) 会員数内訳

(平成28年度)

	幼・小	中学生	高校生	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男	32	0	0	0	1	1	3	2	10	10	12	71
女	22	0	1	0	2	8	10	22	52	67	7	191
計	54	0	1	0	3	9	13	24	62	77	19	262

(2) 実施事業・延参加者数

	事業名	年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		会員数		206名		216名		244名		262名	
		実施数	延人数	実施数	延人数	実施数	延人数	実施数	延人数		
1	スポーツタイム	21	210	24	190	—	—	—	—	—	—
2	健康体操教室	23	437	22	474	22	491	22	327		
3	スポーツ吹き矢教室	24	359	24	436	23	474	23	489		
4	ヨガ教室	24	220	24	184	24	239	24	226		
5	ウォーキング教室	22	381	24	451	23	457	24	521		
6	フォークダンス教室	24	415	24	520	23	502	24	388		
7	太極拳教室	22	100	24	155	24	230	22	180		
8	バドミントン教室	36	113	48	178	47	263	47	406		
9	ジュニアバドミントン教室	—	—	41	145	42	380	45	324		
10	ソフトテニス教室	16	215	16	177	23	397	23	324		
11	子ども体操教室	7	72	16	90	18	400	21	451		
12	小学生グラウンドゴルフ教室	7	181	8	179	8	167	8	153		
13	新緑ウォーク	1	8	—	—	—	—	—	—		
14	春季グラウンドゴルフ大会	1	41	1	36	1	35	1	46		
15	夏季グラウンドゴルフ大会	—	—	—	—	—	—	1	36		
16	秋季グラウンドゴルフ大会	1	34	1	35	1	24	1	38		
17	冬季グラウンドゴルフ大会	1	33	1	45	1	25	—	—		
	計	230	2,819	298	3,295	280	4,084	286	3,909		

課題

クラブの活動は着実に発展してきていますが、会員の多くはクラブが会員の会費により自主的に維持、運営されているという認識が薄いため、会員自らクラブの運営に携わっていくという意識を醸成するとともに、安定した運営を行うためにクラブの認知度を高め、会員数の増加を図る必要があります。

(4) 学校の体育・スポーツについて

現状

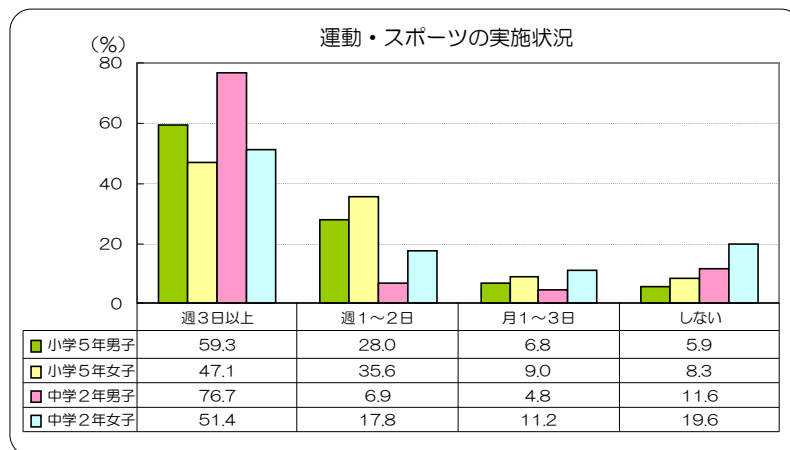
子どもにおいては、学校週5日制の実施により、自由時間が増大したにもかかわらず、社会環境の変化等に伴い子どもが身体を動かす機会が減り、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向や体力低下等の問題が提起されています。

本市の児童・生徒のスポーツ活動の状況や体力については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（新体力テスト）」の結果から、以下のとおりとなっています。

◇ 宮若市の児童・生徒の運動・スポーツの実施状況

本市の児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率は、小中学生男子、小学5年女子では8割を超えていますが、中学2年女子は69.2%と他と比較すると低く、約5人に1人は「しない」と回答しています。

男女別で見ると、「運動をしない」割合は男子より女子の方が高く、これは全国的な傾向といえます。

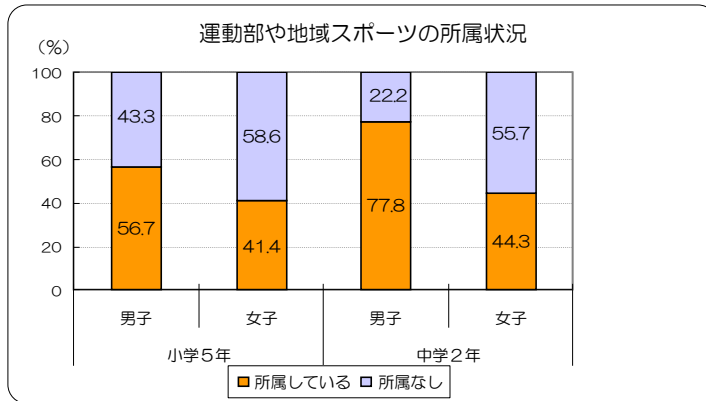


資料：平成28年度新体力テスト

◇ 運動部や地域スポーツへの所属状況

本市の児童・生徒の「運動部や地域スポーツの所属状況」は小学5年男子で56.7%、女子は41.4%、中学2年男子は77.8%、女子44.3%という結果となっています。

本市の児童・生徒の所属状況の割合を全国平均が50としたTスコア〔用語 8〕で示すと、小学生5年男子は54.4、女子は52.4、中学2年男子は49.5、中学2年女子は54.8となり、ほぼ全国平均を上回っています。

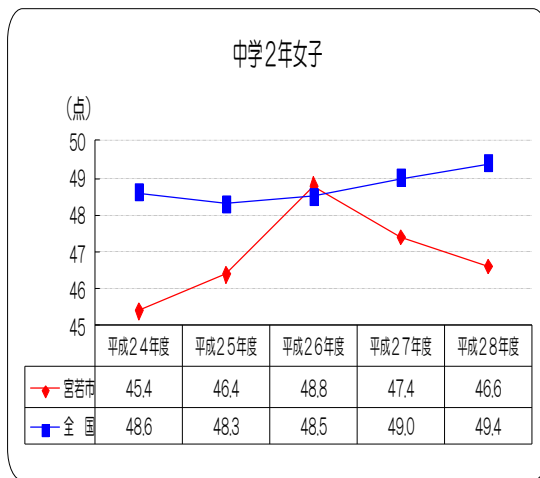
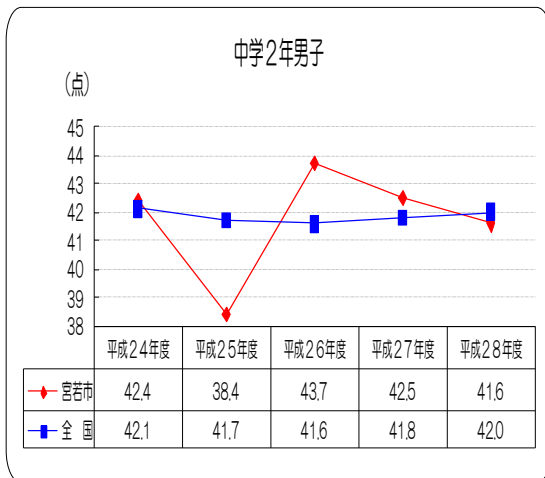
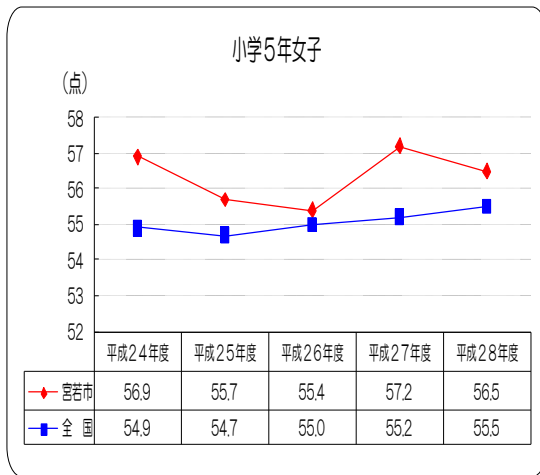
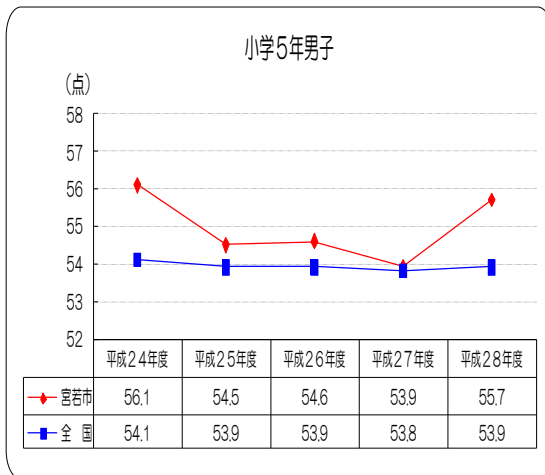


資料：平成28年度新体カテスト

◇宮若市の児童・生徒の体力について

次の図は、実施種目の50m走、長座体前屈等計8種目の成績を点数化した得点の合計を図示したものです。

経年変化で見ると、本市の児童・生徒の合計点は、小学5年男女は全国を上回っていますが、中学2年男女は平成26年度以降減少傾向にあります。

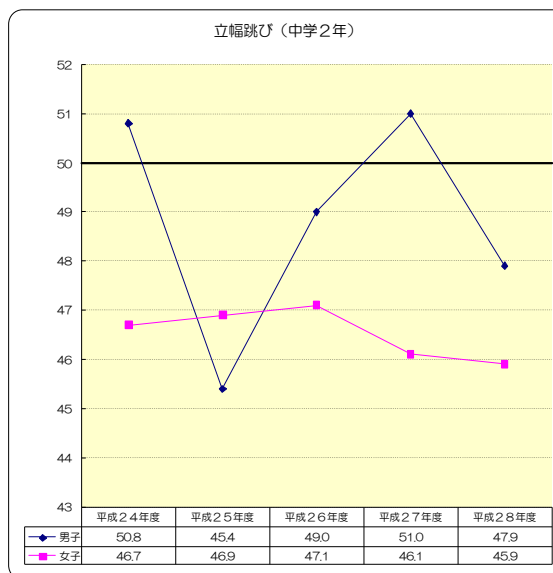
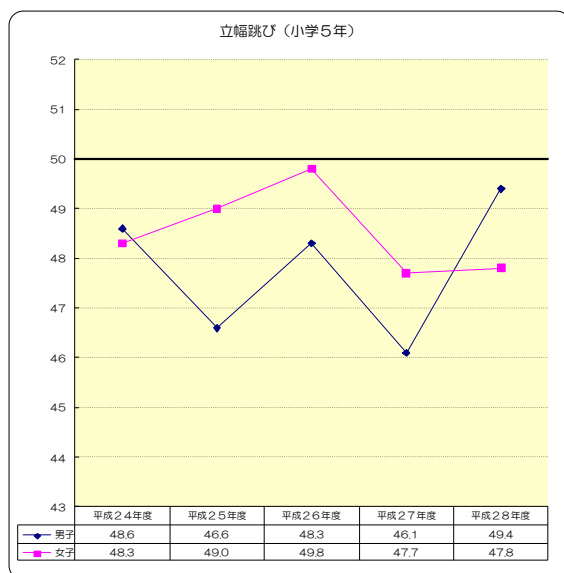
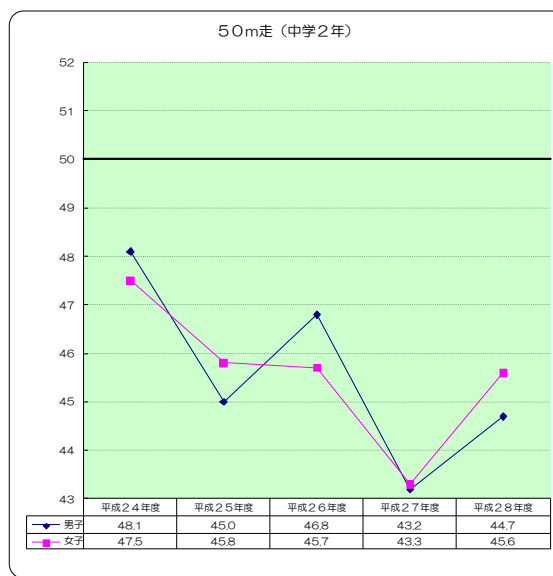
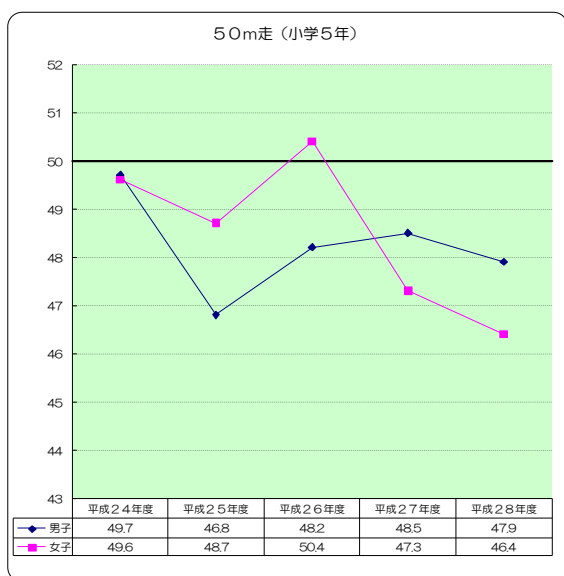


資料：新体カテスト

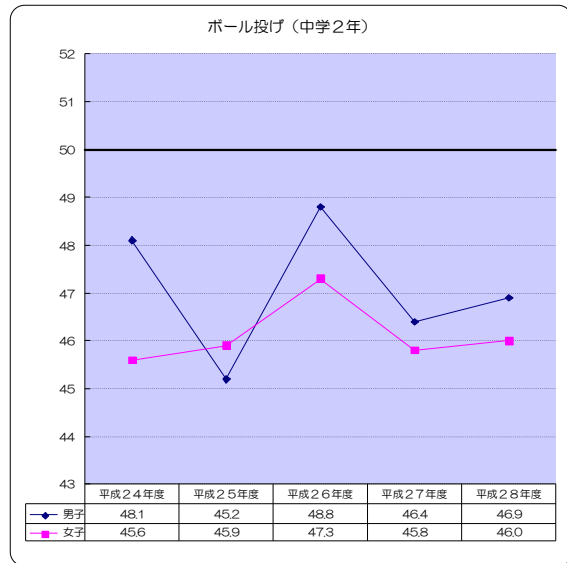
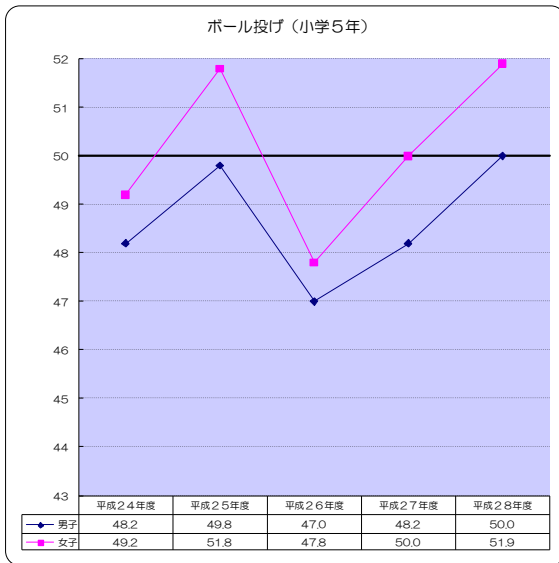
次の図は、運動能力・体力面について、特に本市の児童・生徒が全国平均を下回る傾向にある種目をTスコア（全国平均 50）で図示したものです。

平成28年度の調査で、50m走は、小学5年男女、中学2年男女ともに全国平均を大きく下回っており、立幅跳びも、小学5年男女、中学2年男女ともに全国平均を下回っています。

また、ボール投げでは、小学5年男女は平均以上ですが、中学2年男女は全国平均を下回っています。



資料：新体力テスト



資料：新体カテスト

課題

上記の種目以外にも、Tスコアが全国平均に達していない種目がみられるため、今後も体力向上に向けた取組を継続していく必要があります。

(5) スポーツ施設について

現状

本市のスポーツ施設は市民が気軽に利用できるように年次的に整備を進めており、平成21年度には西鞍の丘総合運動公園の多目的グラウンドを芝生化し、芝生フィールドとして供用しています。

光陵グリーンパーク（東部総合運動公園）の整備については、平成21年度に着手し、平成24年度に野球場、平成27年度には多目的グラウンドが完成しました。

西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパークは、スポーツ大会やキャンプ合宿等にも活用されています。

また、旧宮田中学校体育館は柔剣道場に改修し、平成26年4月から供用開始しています。

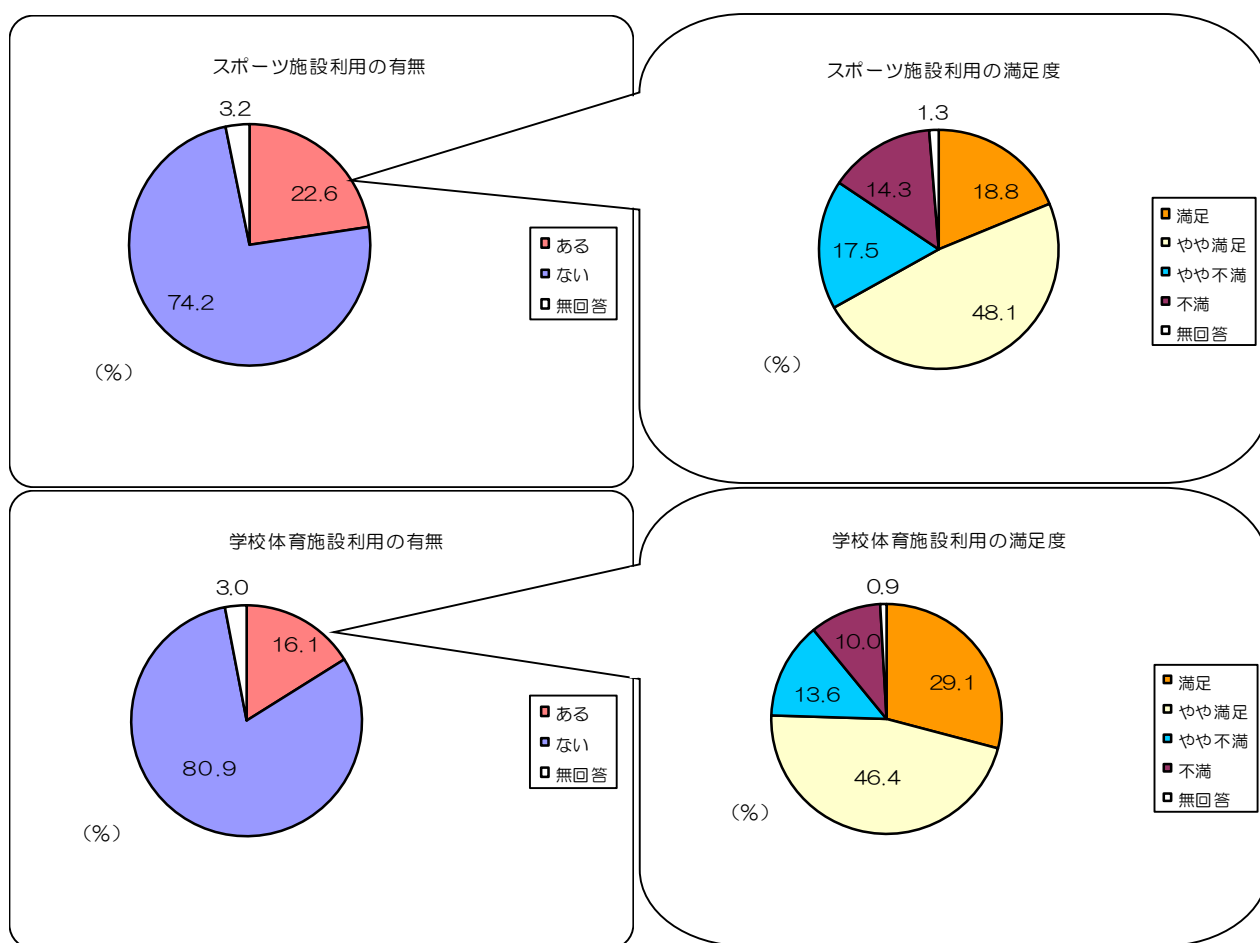
本市の学校体育施設については、学校の教育活動に支障のない範囲で開放しています。

◇ スポーツ施設の利用状況

施設名		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
B&G 海洋センター	体育館	1,382	18,330	1,364	17,246	1,384	18,692	1,445	19,391
	テニスコート	213	3,725	269	3,521	294	4,003	275	4,454
	プール		3,155		2,445		2,109		2,020
市民体育館		589	10,796	610	10,636	666	12,035	634	9,852
市民グラウンド	運動場	344	10,185	340	10,113	333	7,273	252	3,526
	テニスコート	274	3,570	302	4,612	544	9,530	321	6,296
市民球技場		224	4,225	227	4,207	209	3,731	161	2,505
西鞍の丘 総合運動公園	多目的広場	91	18,186	94	14,998	105	19,329	155	28,283
	芝生フィールド	83	15,522	68	15,077	68	19,432	76	25,479
光陵グリーン パーク	野球場	88	18,032	84	20,114	97	21,406	98	23,353
	多目的グラウンド							33	2,289
柔剣道場	柔道			150	3,429	193	3,896	90	2,140
	剣道			212	7,902	244	8,407	137	4,772
学校体育施設	体育館	3,067	75,399	2,734	65,396	2,924	67,872	2,697	57,823
計		6,355	181,125	6,454	179,696	7,061	197,715	6,374	192,183

市民意識調査において、「スポーツ施設」や「学校体育施設」の利用について質問したところ、「利用したことがない」と回答した人が「スポーツ施設」で74.2%、「学校体育施設」で80.9%という結果が出ています。

また、施設利用者へ満足度を尋ねると、「満足」、「やや満足」が「スポーツ施設」では66.9%、「学校体育施設」では75.5%で、「不満」、「やや不満」が「スポーツ施設」で31.8%、「学校体育施設」では23.6%となっています。



課題

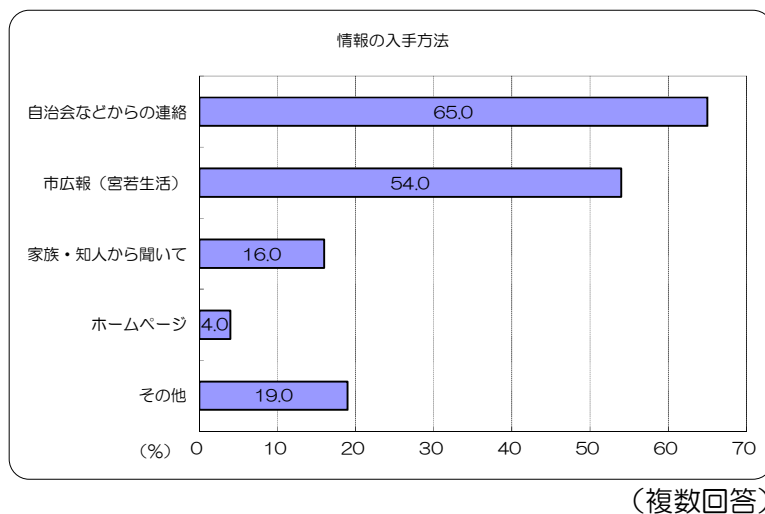
本市のスポーツ施設は、建設後相当の年数が経過し、老朽化が進行した施設が多くなっており、施設の適切な維持管理や、利用の促進を図る必要があります。

また、市民意識調査においても、「施設やフロアの老朽化」、「照明切れや外灯不足」、「トイレ臭」等施設の整備・充実や、運営面については「利用手続きの簡素化」や「利用後の施設やトイレの清掃」等利用マナーの徹底を求める意見がありました。

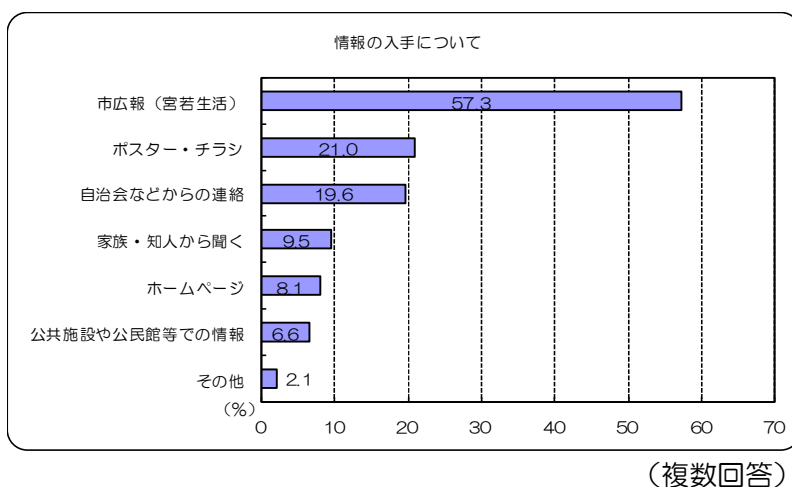
(6) スポーツ情報の提供について

現状

本市のスポーツイベントに関する情報は、市広報やホームページに掲載するほか、地域公民館や企業、学校等を通じて周知を図っています。市民意識調査で、市のスポーツイベントに参加された人にスポーツ情報をどんな方法で入手しましたかと質問したところ、「自治会などからの連絡」が65.0%、「市広報（宮若生活）」が54.0%、「家族・知人から聞いて」が16.0%、その他として、「会社、スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校のPTA等」となっています。



また、全員に対して「スポーツ情報を、どのような手段で得たいですか」という問いには、57.3%の市民が「市広報（宮若生活）」と答えています。次いで「ポスター・チラシ」が21.0%、「ホームページ」が8.1%となっており、身近な媒体での情報提供を期待していることがうかがわれます。



課題

市民意識調査では、情報提供の方法として広報紙等は大きな役割を果たしていますが、十分に周知されているとはいえない状況も見られます。

市民に提供する情報が、効果的に周知できるよう、記事の掲載方法や情報提供の方法を検討する必要があります。

第4章 スポーツ推進のための施策の展開

第1節 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【目指す姿】

市民のだれもが、生涯をとおしてそれぞれの体力や年齢、性別に関わらず、気軽にスポーツに親しみ、生活の中にスポーツを取り入れ、スポーツ実施率が上昇していること。

本市では、成人の週1回以上のスポーツ実施率は22.1%で、国（42.5%）や県（36.3%）のスポーツ実施率を大きく下回っています。特に、40代、60代ではスポーツ実施率が低く、「行わなかった」理由として、「仕事や家事・育児、介護等で忙しく時間が取れない」という回答が多くみられました。高齢世代では、70代以上でスポーツ活動を行っている人が増えていますが、これは余暇時間の増大や年齢による健康や体力低下に対する意識の高まりが、スポーツ実施率を高めているものと推察されます。また、児童・生徒においては、体力低下の問題や運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向がみられます。

本市においては、市民が日常生活の中でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組めることが大切です。

本節では、施策の対象を「子ども」「成人」「高齢者」「障がい者」の4つに分けて、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。

1 子どものスポーツ活動の推進

学校におけるスポーツ活動は、子どもの体力・運動能力を向上させるとともに公正さや規律を学ぶ態度や自制心を養う等、人格の形成に大きな影響を及ぼします。

そのため、子どもが生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる資質や能力を育成するため、体育学習や運動部活動等の充実改善に努めます。

(1) 子どもの体力向上

子どもの体力の向上については、本市の「学力向上プロジェクトE事業」〔用語 9〕を充実させ、学校体育や日常生活における体力向上のための総合的な取組を推進します。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
児童・生徒への体力・運動能力調査の実施	「体力・運動能力調査」を毎年実施し、実態に即した「体力向上プラン」を作成することで、学校全体で課題解決を図る。	【学校教育課】

(2) 学校体育・スポーツに関する活動

子どもの体力の低下や、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向がみられます。

学校体育では、児童・生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむことのできる資質や能力を育成するため、体育学習や運動部活動等の充実改善を図ります。

① 学校における体育・スポーツ活動の充実

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
学校における体育学習の充実	学習指導要領〔用語 10〕の趣旨を踏まえながら、教員が研修等を通じて授業における指導力を高め、体育学習の充実を図るとともに、特別活動等において、運動の日常化を推進する。	【学校教育課】
指導者の資質の向上の充実	保育園・幼稚園、小・中学校が連携して、運動や体育学習の公開等、指導者が研修を積極的に行い、児童・生徒にスポーツの楽しさ・必要性を伝える。	【学校教育課】

② 運動部活動の充実

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
運動部活動の充実	トップアスリート等による指導の機会や外部指導者の活用を検討し、生徒の技術向上や運動部活動への参加促進を図る。	【学校教育課】 【社会教育課】
	運動部活動の適切な運営が行えるよう、研修会等への参加を促進して指導者の意識を変えとともに、資質の向上に努める。	【学校教育課】

(3) 地域の運動・スポーツ環境の整備

スポーツ活動へのきっかけづくりや体力向上を意図して、児童・生徒を対象としたスポーツ大会・教室を実施します。

また、体育協会、総合型地域スポーツクラブ（宮若いきいきスポーツクラブ）等と連携を深め、子どものスポーツ活動の場の確保に努めます。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
小学生スポーツ教室の実施	スポーツ活動へのきっかけづくりとともに体力向上を視野に入れ、各種スポーツ教室を実施する。	【社会教育課】
わいわいサークルの実施	土曜日を活用した「わいわいサークル」〔用語 11〕においてスポーツ教室を実施し、スポーツをする楽しみや喜びを体験させる。	【社会教育課】
スポーツ大会の実施	小・中学生を対象とした各種スポーツ大会を実施して運動部活動の活性化を支援する。	【体育協会】

スポーツ教室の実施	小・中学生を対象とした「バドミントン教室」や「テニス教室」等を実施し、スポーツへの興味・関心を持たせる。	【宮若いきいきスポーツクラブ】
小学校への出前教室の実施	市内各小学校との連携を図り、「グラウンドゴルフ」や「カローリング」等の出前教室を行い、子どものスポーツ活動を推進する。	【宮若いきいきスポーツクラブ】
スポーツ少年団への加入促進	スポーツ教室を実施する等、運動・スポーツに親しむ機会を提供することで、子どもが各種スポーツをはじめきるきっかけづくりに努める。	【社会教育課】 【体育協会】

2 成人のスポーツ活動の推進

仕事等で時間がとれず、スポーツ機会が少ない働き世代が気軽に参加できるように、技術や体力を必要としないスポーツイベント・大会等への参加機会の提供に努めます。

(1) スポーツ活動への参加機会の提供

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
気軽に参加できる スポーツイベント・大会の充実	「家族と一緒にできる」、「年齢を問わず一緒にできる」等、だれもが取り組みやすいスポーツイベント・大会を実施する。	【社会教育課】

(2) スポーツによる健康・体力づくりへの意識向上

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
健康・体力の向上 に係る活動の推進	生活習慣病予防のための運動教室やストレッチ教室等を実施して、スポーツの重要性を認識する機会を提供する。	【健康福祉課】
	「体力診断テスト」を実施し、自己の健康状態の把握や体力を測定できる場を提供し、スポーツをはじめるきっかけづくりを行う。	【社会教育課】

3 高齢世代のスポーツ活動の推進

高齢世代にとって運動・スポーツは、健康づくりや生きがいづくり等に有効な手段であります。高齢者の体力や運動能力に合わせた教室・講座の開設やイベント等を実施する等、身近な場所で気軽にスポーツ活動に参加できる機会を提供します。

(1) スポーツ活動への参加機会の提供

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
高齢者の体力等に 応じたスポーツ教 室の実施	「健康体操」、「ウォーキング教室」、「ヨガ教室」等 高齢者の体力・運動能力に合わせた講座を実施する。	【宮若いきいき スポーツクラブ】
高齢者講座・教室 の実施	高齢者大学〔用語 12〕において体力等に 「健康体操」講座を実施する。	【社会教育課】
	健康づくり教室を実施して高齢者のスポーツ活動 を推進する。	【健康福祉課】
老人クラブとの連 携によるスポーツ 活動の推進	老人クラブ連合会と連携して、「ゲートボール」や 「グラウンドゴルフ」、「ペタンク」等のニュースポー ツの普及促進並びに「いきいきクラブ体操」等の実施 により、高齢者の健康づくりを推進する。	【健康福祉課】 【社会教育課】

4 障がい者のスポーツ活動の推進

障がい者スポーツの認知度を高め、理解を深めるとともに、障がいのある人がスポーツ活動に参加できるようスポーツ機会の提供に努めます。

(1) スポーツ活動への参加機会の提供

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
障がい者スポーツ交流会の実施	スポーツフェスタにおいて、「障がい者スポーツ交流会」を実施し、イベントを通じて参加者相互の交流を促進する。また、障がいの有無に関わらず交流が図れる種目の検討を行う。	【社会教育課】
スポーツ大会・運動会等への参加促進	県や地区で実施される障がいのある人を主体とした運動会や市スポーツフェスタ等への参加を促進する。	【健康福祉課】

(2) スポーツ施設の整備

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
施設のバリアフリー化等の推進	スポーツ施設を新設・改修する際は、障がいのある人が利用しやすいように、障がいの種別に応じた施設の整備に努める。	【社会教育課】

第2節 スポーツ活動を支える環境の整備

【目指す姿】

スポーツ施設やスポーツ活動の機会が充実し、だれもが快適にスポーツに親しめる環境が整い、市民がスポーツ施設を健康づくりや交流の場として有効に活用していること。

市民がライフスタイルに応じて、日常的にスポーツ活動に親しむためには、「指導者の充実」、スポーツ活動を行う「場の確保」、「機会の提供」、及び「スポーツ情報の提供」等、市民のスポーツ活動を支える環境づくりに努める必要があります。

本節では、施策の対象を「スポーツ指導者」、「スポーツ施設」、「スポーツ機会」、「スポーツ情報」とし、スポーツ活動を支える環境の整備を図ります。

1 スポーツ指導者の充実

スポーツに対するニーズが多様化していることから、市民のスポーツ活動を推進するために、幅広いニーズに対応することのできるスポーツ指導者の育成に努めることが重要です。

(1) スポーツ推進委員活動の充実

スポーツ推進委員は、本市のスポーツ活動の発展に大きく寄与しています。市や委員相互の協働体制を築き、地域スポーツの推進に努めます。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
スポーツの普及活動の促進	年齢、性別、体力等に関わらずだれもが取り組めるスポーツの出前講座や大会の企画・運営等により、スポーツの普及・促進を図る。	【社会教育課】
スポーツ推進委員の資質の向上	市民のスポーツに対するニーズの多様化、高度化に対応できるよう、講習会や研修会へ積極的に参加を促進する。	【社会教育課】

(2) スポーツ指導者の育成

スポーツ団体と連携を深め、スポーツの推進に必要な指導者の育成に努めます。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
公認スポーツ指導者の育成	スポーツ団体と連携し、日本体育協会や各種スポーツ団体等が開催する講習会・研修会に関する各種情報提供を行い、参加を促進する。	【社会教育課】 【体育協会】 【宮若いきいきスポーツクラブ】
地域で活躍できる指導者の育成	地域公民館等の要請に応じ「実技講習会」や「出前講座」等を行うことで、各地域におけるスポーツ指導者の育成に努める。	【社会教育課】

2 スポーツ施設の整備・充実

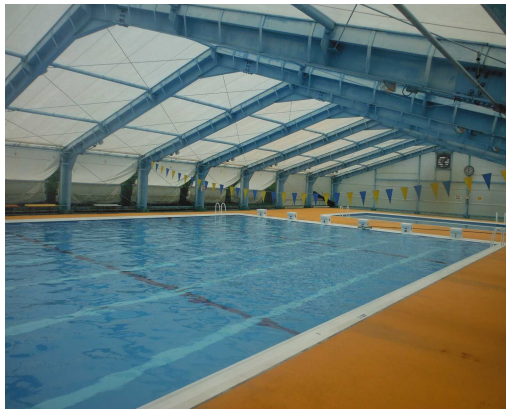
スポーツニーズが多様化しており、市民が安心してスポーツ施設を利用できるよう、施設の計画的な整備・充実を図ります。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
既存スポーツ施設の管理運営	老朽化する施設の補修改修を行いながら、市民が安心して利用できる施設機能を維持します。また、利用者のニーズに応じた用具等の配備に努め、施設の利用促進を図る。	【社会教育課】
施設の計画的な整備	光陵グリーンパークにおいては、多目的屋内施設やテニスコート、家族で憩える芝生広場等、多様なニーズに即した公園の整備を進める。	【社会教育課】
学校体育施設の有効活用	学校教育活動に支障のない範囲で学校開放を進め、施設の有効活用を図る。	【社会教育課】 【学校教育課】

【宮田 B&G 海洋センター】



体育館



プール



テニスコート

名 称		完成年度	施設概要
宮田 B&G 海洋センター (宮田 251 番地 4)	体育館	昭和 57 年度	バレーボール 2 面
	プール	昭和 57 年度	25m×6 コース 幼児用
	テニスコート	昭和 57 年度 平成 27 年度	3 面 (テニスコート移転)

【市民体育館】



名 称	完成年度	施設概要
市民体育館 (高野577番地1)	昭和50年度	バレーボール 1面

【市民グラウンド】



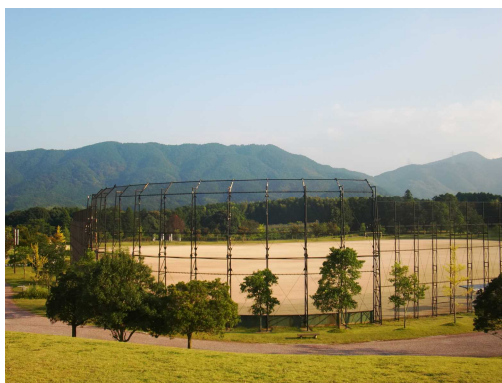
運動場



テニスコート

名 称	完成年度	施設概要
市民グラウンド (高野499番地)	昭和62年度	運動場
		テニスコート
		9,508㎡
		3面

【西鞍の丘総合運動公園】



多目的広場



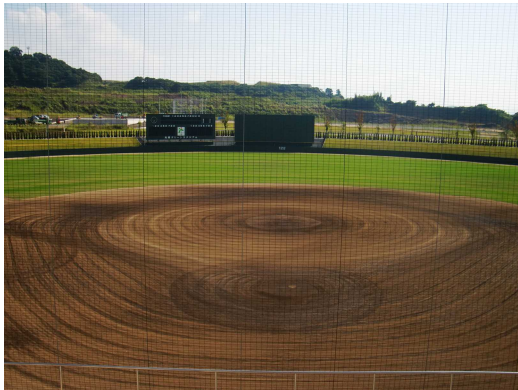
芝生フィールド



クラブハウス

名 称		完成年度	施設概要
西鞍の丘総合運動公園 (乙野 601 番地)	多目的広場	平成 11 年度	20,000㎡
	芝生フィールド	平成 21 年度	20,000㎡
	クラブハウス	平成 22 年度	多目的ホール

【光陵グリーンパーク】



野球場



多目的グラウンド



多目的屋内施設（完成予想図）



クラブハウス

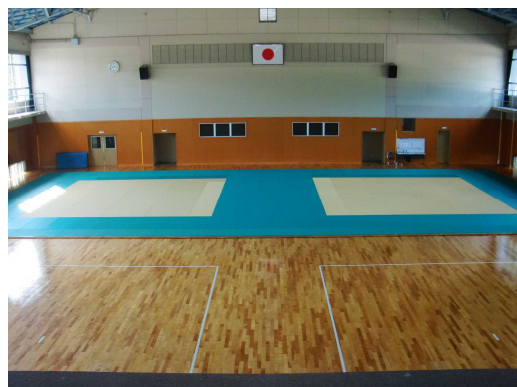
名 称		完成年度	施設概要
光陵グリーンパーク (磯光 1668 番地2)	野球場	平成 24 年度	22,320㎡
	多目的グラウンド	平成 27 年度	15,280㎡
	クラブハウス		多目的ホール
	多目的屋内施設	平成 30 年度	2,169.89㎡

【市民球技場】



名 称	完成年度	施設概要
市民球技場 (本城 1593 番地 1)	昭和 51 年度	12,000m ²

【柔剣道場】



名 称		完成年度	施設概要
宮若市柔剣道場 (宮田 4705 番地)	柔道	平成 25 年度	2 面
	剣道		2 面

3 スポーツ機会の提供

市民の誰もが、体力や年齢、性別に関わらず気軽にスポーツに親しむことができるような機会の提供に努めます。

(1) スポーツ大会・教室の実施

スポーツ大会、教室の実施や支援に取り組みます。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
スポーツ大会・ 教室の実施	「スポーツフェスタ」、「カローリング大会」等の各種大会や、「スナッグゴルフ教室」等の教室を実施する。	【社会教育課】
	スポーツ関係団体による「卓球大会」や「子供体操教室」等、スポーツ大会、体験教室を実施する。	【体育協会】 【宮若いきいき スポーツクラブ】

(2) ニュースポーツの普及・促進

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
ニュースポーツの 「出前講座」の 実施	地域公民館、企業等からの要請に応じ「出前講座」を実施し、ニュースポーツへの興味・関心を持たせる。	【社会教育課】

(3) トップアスリートによるスポーツ教室の実施

トップアスリートに触れる機会を提供し、子どもの夢づくりや市民のスポーツ活動への関心・意欲づくりに努めます。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
トップアスリート によるスポーツ教 室の実施	トップアスリートやコーチ等による実技指導を行うことで、スポーツへの関心を持たせる。	【社会教育課】

4 スポーツ情報の提供

市民意識調査では、広報紙、ポスター・チラシ等の身近な媒体での情報提供が求められています。市民がスポーツに関する多様な情報に触れ、スポーツへの関心を高め、親しむきっかけづくりとなるような幅広い情報提供に取り組みます。

(1) スポーツ情報の提供

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
スポーツ情報の内容の充実	スポーツ大会、教室等の実施について、広報紙やホームページ等の媒体を活用するとともに、地域公民館や企業、学校等を通じてスポーツ情報を提供する。 また、スポーツ関連団体の活動紹介や募集情報等市民にわかりやすい情報提供に努める。	【社会教育課】

(2) 広報・啓発活動の推進

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
広報・啓発活動の推進	市主催で行っている「カローリング」や「ドッチビー」、「アジャタ」等のニュースポーツについて「ニュースポーツの紹介」チラシの作成・配布を行う。	【社会教育課】
みやわか健康ポイント事業の推進	健康づくりに関する目標を設定し、目標を達成した市民には記念品を贈呈して、健康・体力づくりへの意識の向上を図る。	【健康福祉課】

第3節 スポーツの活力をいかしたまちづくりの推進

【目指す姿】

スポーツをとおして、各地域において市民の交流が行われるとともに多くの人々が本市を訪れ、豊富な地域の資源に触れ親しみながらスポーツを行い、また観戦したりしていること。

少子化や高齢化等に伴い、地方においては過疎化が進み、市民間の交流や共助意識の低下がみられ、地域コミュニティ活動の維持が難しくなっています。そのような中、スポーツの推進を地域づくり戦略の一環ととらえ、地域の課題解決や、地域の新たな価値創造に結びつけていく発想、施策が求められています。

本市は、豊かな自然環境と、竹原古墳等の歴史文化資源、脇田温泉等の観光資源にも恵まれた地域です。また、スポーツ施設を年次的に整備しており、西鞍の丘総合運動公園については、多目的グラウンドを芝生フィールドに改修し、光陵グリーンパークについては、野球場、多目的グラウンド、クラブハウスを整備いたしました。

これらのスポーツ施設と地域の資源を融合させ、人と人との交流、地域と地域の交流等スポーツを通じたまちづくりを総合的に推進する必要があります。

本節では、施策の対象を「地域の活性化」、「まちの活性化」とし、スポーツの活力をいかした魅力あるまちづくりに努めます。

1 地域のスポーツ活動の活性化

地域住民による自主的・継続的なスポーツ活動が行えるよう、スポーツ関係団体等と連携を深めて地域のスポーツ活動の活性化に努めます。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
スポーツ関係団体の育成・支援	体育協会やスポーツ少年団、宮若いきいきスポーツクラブの周知や自主的な活動を支援し、地域スポーツの活性化を図る。	【社会教育課】

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
スポーツ関係団体との連携による市民のスポーツ活動の充実	市民の多様なニーズに対応できるよう、体育協会や宮若いきいきスポーツクラブと連携を図り、生涯スポーツの振興を推進する。	【社会教育課】
地域スポーツ活動への支援	地域が主催するスポーツ行事において、用具の貸出や運営方法等についての支援を行い、地域住民が自主的にスポーツ活動を推進できる環境づくりに努める。	【社会教育課】

2 スポーツによるまちの活性化

西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパーク等の施設を活用して、スポーツ大会・キャンプ地の誘致を行い、交流人口の拡大に努めます。

具体的な取組	内容・展開について	担当課・団体
スポーツ大会・キャンプ地の誘致	スポーツ施設と市内宿泊施設が連携して、スポーツ大会・キャンプ地の誘致に取り組み、まちのにぎわいと経済効果を高める。また、スポーツ観戦の機会を提供することで「みるスポーツ」という観点から市民のスポーツへの興味・関心づくりに努める。	【産業観光課】 【社会教育課】

第5章 計画実現のための推進体制について

活力ある市民スポーツを推進していくために、スポーツに関する国や県の政策や方針を的確に把握しながら、多様な事業主体（学校、スポーツ関係団体、地域、行政等）との連携・協力を深め、総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

1 行政の関係部署における連携

本計画は、社会教育、学校教育を主体に、健康福祉、高齢者福祉等本市の幅広い分野に関わることから、関係部署との連携・協力を深め、総合的にスポーツの推進を図ります。

2 スポーツ関係団体との連携

スポーツ人口の拡大や競技力向上のため、体育協会、スポーツ少年団、宮若いきいきスポーツクラブ等のスポーツ関係団体の活動を支援するとともに連携・協力を深め、スポーツに取り組みやすい環境づくりに努めます。

3 学校との連携

児童・生徒が多様なスポーツ活動を行いやすい環境づくりに努めます。

4 市民との連携

市民がより主体的にスポーツ活動を行えるよう、市民のニーズを把握してスポーツに取り組みやすい環境づくりに努めます。

5 国や県との連携

国や県の施策や方針を踏まえ、市民が多様なスポーツ活動を行いやすい環境づくりに努めます。

《資料編》

用語解説

1 スポーツ基本法

昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものです。

2 スポーツ基本計画

スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置づけられるものです。

計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年程度として、スポーツ推進の基本方針と総合的かつ計画的に取り組むべき施策が示されています。

3 福岡県スポーツ推進計画

国の計画や県総合計画の基本的な考え方等を踏まえ、社会の新たな変化に対応したスポーツの推進を図るため、福岡県スポーツ推進審議会の答申を受け策定されたものです。

計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年程度として、「誰もが気軽にスポーツに親しむ環境の整備とスポーツをとおした元気で活力のある県民生活や地域社会の創造」を基本理念として策定されています。

4 第2次宮若市総合計画

本市がめざす将来像を掲げ、その実現に向けた基本的な姿勢を明らかにしたもので、まちづくりの指針となるものです。

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間として、市の将来像である「ひと・みどり・産業がかがやく ふるさと宮若」の実現をめざして策定されています。

5 スポーツ推進委員

地域における住民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ基本法に基づき市区町村の教育委員会が委嘱する非常勤の特別公務員のことをいいます。

本市においては、15名のスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ事業の実施における連絡や調整、住民に対する実技の指導や助言を行っています。

6 総合型地域スポーツクラブ

国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、全国の各市町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブの育成をめざしています。

「種目の多様性」、「世代・年齢の多様性」、「技術・レベルの多様性」の3つの多様性を包含したスポーツクラブです。

7 スポーツ少年団

日本体育協会の創立50周年の記念事業として、昭和37（1962）年に「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設され、現在、全国に約3万2千団体、70万1千人の団員が活動しています。

スポーツ少年団では、子どもたちがスポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのところを学びます。

8 Tスコア

個人の調査結果において、全国平均値（50）に対する集団での相対的位置関係を把握するのに用いられる値です。

9 宮若市学力向上プロジェクトE

平成14年度に旧宮田町において「学力向上」、「主体的で規律ある生活態度の育成」を目標として「学力向上プロジェクトE」をスタートしました。その後、平成18年度の旧若宮町との合併に伴い、名称を「宮若市学力向上プロジェクトE」と改称し、幼・小・中連携の共通実践を市全体で取り組んでいます。

本事業には、「学力・体力・生活」の視点から部会を設け、相互の連携を図りながら学びの基盤となる「生活習慣・学習習慣の確立」をめざしています。

10 学習指導要領

全国どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育が受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準や、小・中・高等学校ごとにそれぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められています。

11 わいわいサークル

土曜日を活用して学校・家庭・地域と連携し、子どもたちに生活体験、社会体験、スポーツ体験などさまざまな生活を体験させ、「自ら学び、考える力」や「豊かな人間性」などの生きる力を育むことを目的に行っています。

12 高齢者大学

高齢者に組織的な学習の場や社会活動への参加の機会を提供し、高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるようにするとともに地域における指導者としての活躍を期待して開設しています。

第2次宮若市スポーツ推進計画策定会議委員名簿

策定委員

(順不同)

所 属	氏 名
宮 若 市 体 育 協 会	朝吹 保志
宮若市スポーツ推進委員	廣門 輝人
宮若いきいきスポーツクラブ	三嶋 信彦
宮若市老人クラブ連合会	山口 利生
小 中 学 校 長 会	柴田 孝行
宮若市障がい者連絡協議会	原田 恵子
公募による宮若市民代表	吉柳 正明

庁内検討会

所 属	氏 名
民 生 部 次 長	灘波 千明
学 校 教 育 課 長	東 雅也
産 業 観 光 課 長	荒牧 裕次
社 会 教 育 課 長	花井 秀俊

作業部会

所 属	氏 名
健 康 福 祉 課 長 補 佐	伊藤 満子
障 が い 者 福 祉 係 長	大谷 祐輔
健 康 対 策 係 長	田川 澄子
学校教育課 学校教育係長	林 真喜子
観 光 推 進 係 長	川波 留美

事務局

所 属	氏 名
社 会 教 育 課 長 補 佐	有川 淳子
社会教育課 公民館・スポーツ振興係長	狩野 弘幸
社会教育課 公民館・スポーツ振興係	池田 稔文
社会教育課 公民館・スポーツ振興係	稲榊 泰剛

